

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会設置要綱

18 千区文発470 号

平成 18 年 12 月 1 日

(設置)

第1条 千代田区文化芸術基本条例に基づき策定した千代田区文化芸術プランの重点プロジェクトであるちよだアートスクエアについて、各分野から意見を聞き、その具体的な実施方法を検討する機関として「ちよだアートスクエア実施委員会」(以下「実施委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 実施委員会は、次に掲げる事項について検討する。

(1)ちよだアートスクエアにおける文化芸術事業の活動支援に関すること。

(2)ちよだアートスクエアの施設運営方法に関すること

(設置期間)

第3条 実施委員会の設置期間は、設置された日から平成19年12月31日までとする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

(構成)

第4条 実施委員会は、学識経験者、区民、区内企業、地域団体関係者及び文化団体関係者のうちから区長が委嘱する13名以内の委員をもって構成する。

2 委員は前条による設置期間中在任するものとする。ただし、区長は、委員本人から申し出があったときその他正当な理由があるときは、これを解嘱し、補欠の委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 実施委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任する。

3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

4 委員長は、実施委員会を主宰し代表する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 実施委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、第4条に定める委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 実施委員会の事務局を文化スポーツ課に置く。

(補則)

第8条 本要綱に定めるもののほか、実施委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会開催経過

平成 18 年 12 月 20 日(水) 午後 4:30～

第 1 回実施委員会開催(千代田区役所 8階第2会議室)

(内容・議題) 委嘱状交付、委員紹介
委員長、副委員長選出
意見交換

平成 19 年 1 月 29 日(月) 午後 3:00～

第 2 回実施委員会開催(旧練成中学校 2階会議室)

(内容・議題) 旧練成中学校について
運営方法について

平成 19 年 3 月 28 日(水) 午後 3:30～

第 3 回実施委員会開催(旧練成中学校 2階会議室)

(内容・議題) 千代田区+コマンド N(代表:中村政人委員)共催の日比野克彦氏による
ワークショップ「ヒビノカップ」を見学
旧練成中学校使用中のお茶の水美術専門学校を視察
施設の使用方法、必要設備について

平成 19 年 5 月 9 日(水) 午後 6:00～

第 4 回実施委員会開催(千代田区役所 402 会議室)

(内容・議題) 各委員からの運営方法に関する提案説明
意見交換

平成 19 年 6 月 26 日(火) 午後 6:00～

第 5 回実施委員会開催(千代田区役所教育委員会室)

(内容・議題) 施設の運営体制について
実施プログラムについて

平成 19 年 10 月 5 日(金) 午後 6:00～

第 6 回実施委員会開催(千代田区役所 402・403 会議室)

(内容・議題) 施設の活用方法について
施設の運営体制について
運営団体の選定方法について

平成 19 年 11 月 7 日(水) 午後 6:00～

第 7 回実施委員会開催(千代田区役所 403 会議室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(全体調整)

平成 19 年 11 月 28 日(水) 午後 6:00～

第 8 回実施委員会開催(千代田区役所教育委員会室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(全体確認)

平成 19 年 12 月 27 日(水) 午後 6:00～

第 9 回実施委員会開催(千代田区役所 402 会議室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(答申)

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会のこれまでの検討経過(骨子)

第1回実施委員会

○ ちよだアートスクエアの実現に向けて

- ちよだアートスクエア実施委員会は、事業の実現に向けた重要な場と考えている。
- 文化芸術を継承し、発展し、営むということがこの地域で積み重ねられていくことが、未来の千代田区の底力というものを作っていくものであり、文化芸術活動が活発になることが、結果的には生活の豊かさとか質を高めることにもなってくるという考え方でいる。そういう観点から、千代田区としても文化芸術活動に相当に力を入れていきたいという思いでいる。
- 拠点は旧練成中学を使い、情報の発信基地、活動の場とする。ほかに、大学とか企業の例えば広場のようなところでの演奏活動、展覧会など、常設でないものも含めて、使用については自由なフレキシブルな考え方でいる。

第2回実施委員会

○ 旧練成中学校について

- 地下鉄の駅も周辺に多くあり、JR 御徒町駅からでも徒歩7分と立地が良い。
- 一方で施設の正面が分かりにくく、魅力的ではない。隣接する公園側に入口を持つてくると建物全体が引き立ち魅力的になる。
- 防災という観点で地元と施設のネットワークを構築することも面白いかもしれない。
- 旧練成中にちよだアートスクエアの中心機能を置き、アートの情報の発信基地にするという方向で進める。

第3回実施委員会

○ 千代田区らしいアートスクエアのあり方

- 多岐に渡るアイデアが上がっているが、これらをどのように一つの建物にまとめて千代田区らしさを出していくかということが問題。
- スポーツは除外されているが、アートとスポーツが融合したプログラムなどについては対象として考えて良い。
- 単なるスペース、場を提供するだけでは意味がなく、魅力的なプログラムなどを実施して情報や活動を発信していくことが重要。
- 秋葉地区のここではできないことがあるはず。そう考えると“伝統文化と現代の芸術文化が出会う場”というのは良い表現。
- オタク文化やデザイナー、IT など秋葉原には人々が集まるエネルギーのようなものがあり、ものづくりの観点からは良い地場を持っている。

第4回実施委員会

○ 運営、実施プログラムについて

- 運営団体が軌道に乗るまでの期間、区から資金的なサポートが必要。
- 地元では緑を望んでいる。屋上緑化など、菜園やガーデニングが出来ることが望ましい。
- コンセプトをどのように具現化するためには、施設をどう使い分けていくか、全体のバランスが重要。
- どのような運営主体を選ぶかが重要。プロフェッショナルな人をコアにしていかないと面白いものにならない。
- 千代田区は、東京の中心ということで他の地域に対してイニシアチブをとりやすく、大使館や地方の行政との連携もしやすい。

第5回実施委員会

○ 運営、実施プログラムについて

- 建物だけあってもそこで何をやっているのか分からないと人は集まって来ない。注目を集めブランド化していくことが必要。
- 入居した団体を評価する組織が必要。
- 核になる人がそのファンディングにより無名のアーティストをサポートするようなプログラムができると良い。
- 入居者には年間を通じてワークショップや展示などをしてもらい、優れたものには家賃の一部を補助する方法もある。
- ガーデニングやカフェがあり、地元の方々が自然に集まってくるような施設にしたい。

第6回実施委員会

○ 運営方法、改修予定箇所(案)について

- 運営方法については、前回までの議論の内容で了解。
- バリアフリーに配慮して改修してほしい。
- 屋上までのエレベータを設置してほしい。
- インターネットと建物全体のセキュリティーの設備は不可欠である。

第7回実施委員会

○ ちよだアートスクエアの設置について(全体調整)

- 運営方法の枠組みについて、運営団体が行わなくてはならない事業を記載すること。
- 旧練成中学校改修箇所について、開放的な入口の改修、公園との連続を記載すること。

第8回実施委員会

○ ちよだアートスクエアの設置について(全体確認)

- 運営方法の枠組みを(案)とし、ビル管理、光熱費の支払いについても 千代田区が行うか運営団体が行うか要検討事項として記載すること。
- 旧練成中学校改修箇所について、施設インフラに関わる改修を行うなどの項目を追加し、再度内容を整理すること。

第9回実施委員会

○ ちよだアートスクエアの設置について(答申)

---ちよだアートスクエア使用可能エリア

---住民開放エリア（CASとの共同使用）

---千代田区使用エリア

① 教室 9x11m = 99m²

② 教室 14x8m = 112m²

③ 教室 8x12m = 96m²

④ 教室 8x12m = 96m²

⑤ 教室 8x12m = 96m²

⑥ 教室 8x11m = 88m²

⑦ 教室 8x13m = 104m²

⑧ 教室 9x16m = 144m²

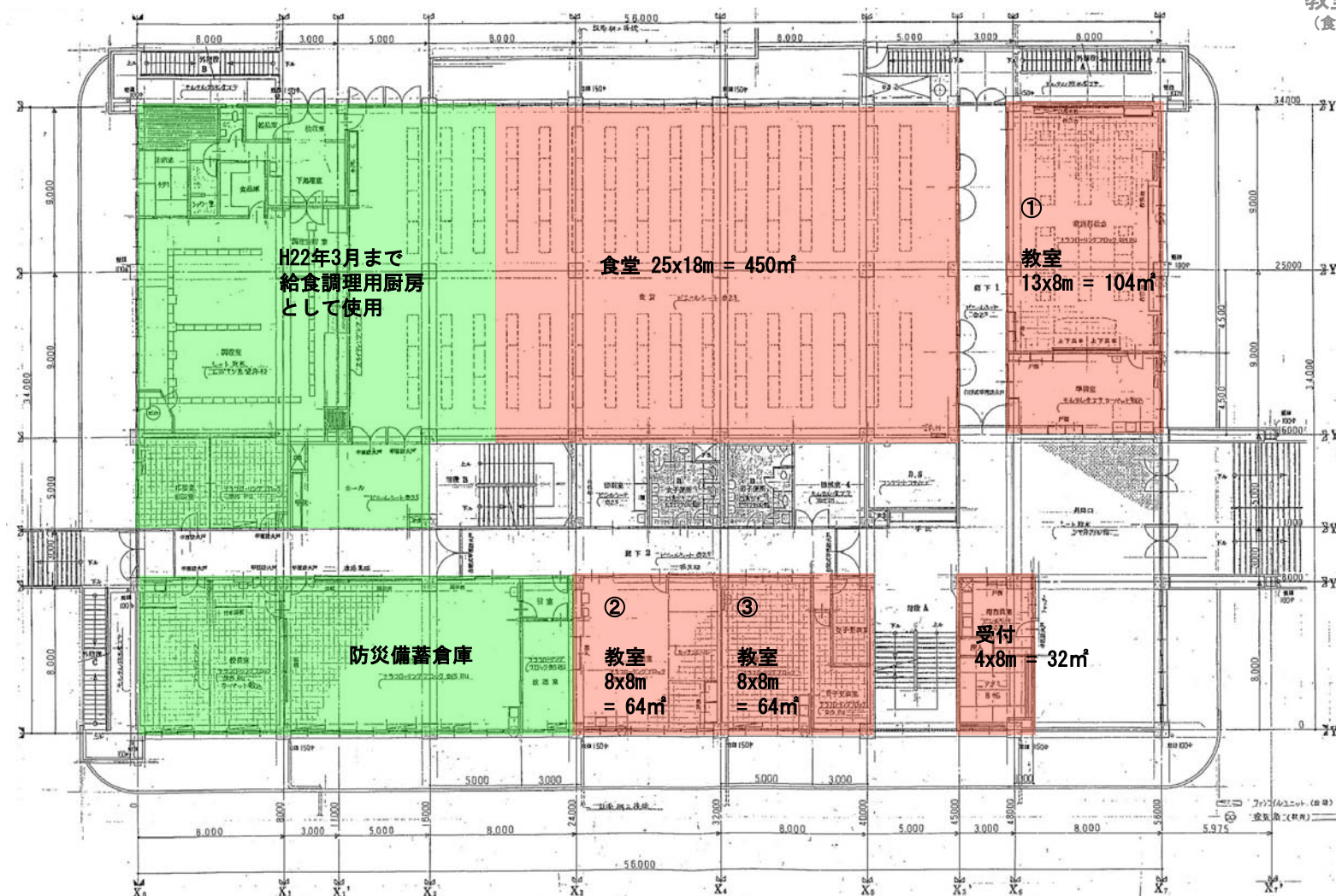
機械室

教室面積合計835m²

ちよだアーツスクエア（旧練成中学校）施設資料 1階平面図

- ...ちよだアーツスクエア使用可能エリア
- ...住民開放エリア（CASとの共同使用）
- ...千代田区使用エリア

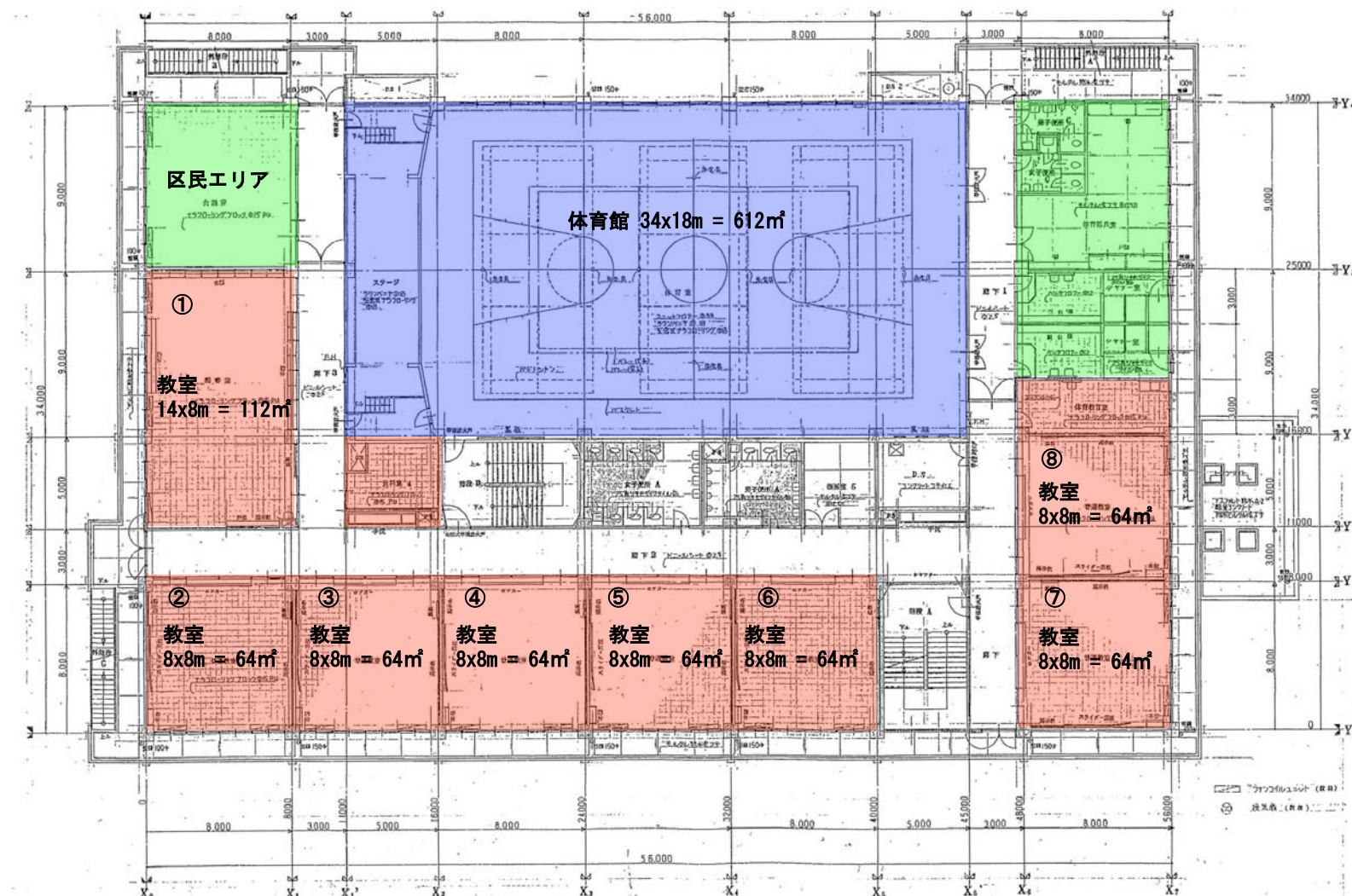
450㎡食堂 x 1
 104㎡教室 x 1
 64㎡教室 x 2
 合計 4室（3室）
 教室面積合計 232㎡
 （食堂、受付は除く）



ちよだアーツスクエア（旧練成中学校）施設資料 2階平面図

- ...ちよだアーツスクエア使用可能エリア
- ...住民開放エリア（パフォーミングアーツ稽古場）
- ...千代田区使用エリア

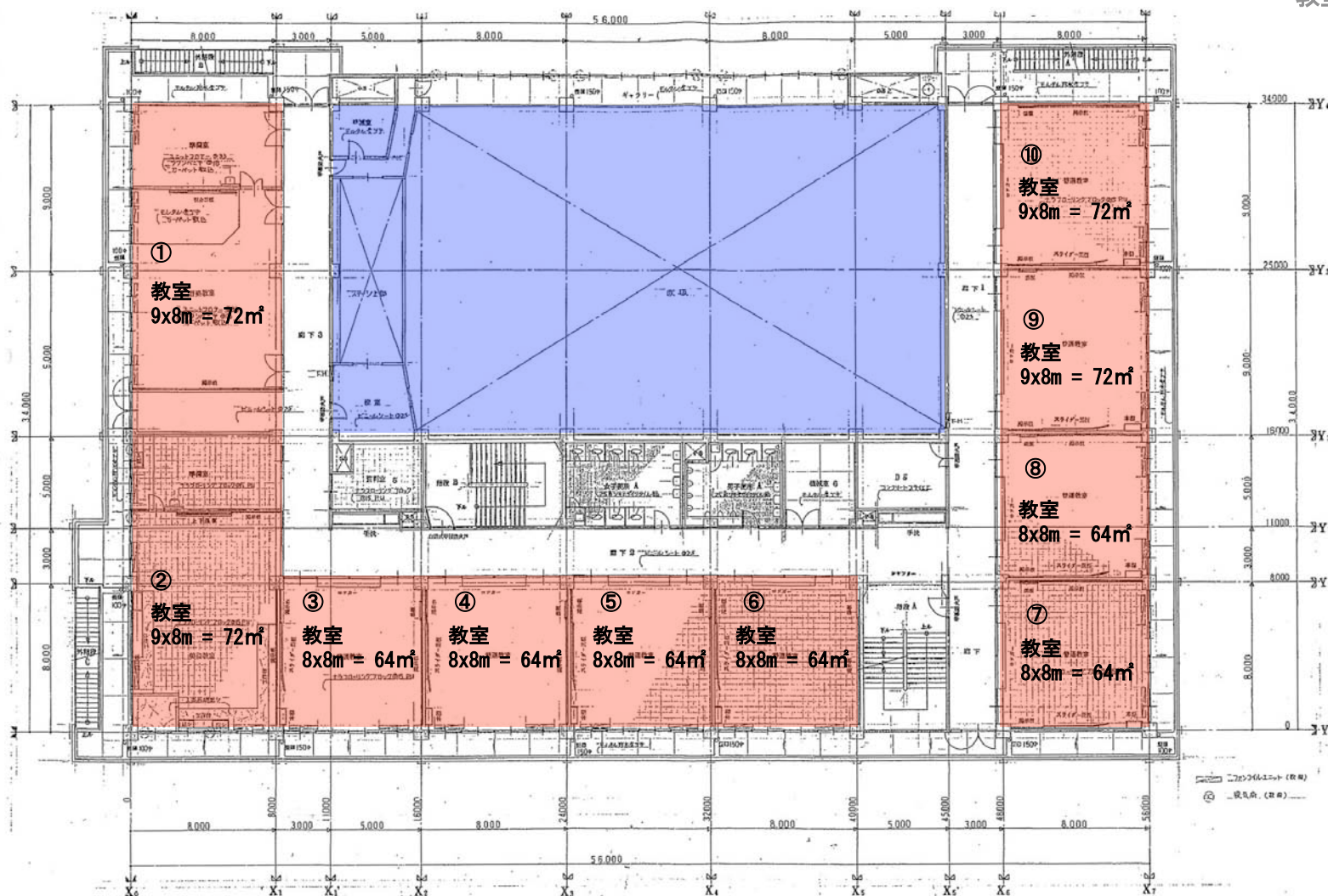
112㎡教室 x 1
 64㎡教室 x 7
 合計 8室
 教室面積合計 560㎡



ちよだアーツスクエア（旧練成中学校）施設資料 3階平面図

- …ちよだアーツスクエア使用可能エリア
- …住民開放エリア（パフォーミングアーツ稽古場）
- …千代田区使用エリア

112㎡教室 x 0
 72㎡教室 x 4
 64㎡教室 x 6
 合計 10室
 教室面積合計 672㎡



ちよだアーツスクエア（旧練成中学校）施設資料 屋上平面図

